



浦添市公告第 102 号

浦添市墓園施設管理業務委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 4 月 1 日

浦添市長 松本 哲 治



## 随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契 約 件 名	令和 8 年度浦添市墓園施設管理業務委託
2 契 約 内 容	本業務は、浦添市墓園施設の適正管理のため行うものである。
3 契約の相手方の 名称及び住所	公益社団法人浦添市シルバー人材センター 理事長 仲里 邦彦 浦添市仲間 1 丁目 10 番 7 号
4 契約の相手方と した理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が、当該団体のみであること。 (1) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 契約締結日	令和 8 年 4 月 1 日
6 契 約 金 額 (消費税及び地方消費税込み)	1 人あたり (5 H) 6,072 円 1 人あたり (7 H) 8,500 円 1 人あたり (2 H) 2,656 円